

「令和元年度第9回畜産部会」における意見

【一巡目の発言】

これまでの酪肉基本方針（酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針）の見直しのための畜産部会の中で、乳業者の立場から、酪農生産基盤の強化を中心とした様々な意見を述べてきました。本日は、喫緊の課題に対処する観点から、来年度の酪農乳業政策に関する意見等について、3点述べさせていただきます。

1 新酪農制度の運用の検証（質問）

1点目は、新たな酪農制度の運用に関する質問です。

これまでの畜産部会における発言の繰り返しになりますが、酪農家が安心して生産を継続できるようにするためには、酪農関連制度が安定し、信頼できることが重要です。

酪肉基本方針の見直しに係る農水省の説明資料によれば、「現行酪肉近策定後の情勢変化」として、「酪農家の出荷先の選択肢を拡大し、付加価値を高めた牛乳乳製品の開発製造、販売などの酪農家の創意工夫を活かせる環境を整備」とされています。

機会あるごとに申し上げているように、乳業者が生産者に求めているのは、生乳の価格、量、品質の安定です。特に、需給調整をする上で、生乳の安定供給は不可欠です。こうした観点から、議論の集大成である国会決議等に照らして、新たな制度の運用が目的どおりに機能しているのか、わが国酪農乳業の発展に資するものとなっているか、また、生乳需給の安定に資する指定団体機能を維持するためにも、二股出荷などによって指定団体にそのしわ寄せがいくことになっていないか検証していただきたい旨、昨年この部会に加え、酪肉基本方針の見直しに係る意見としても申し上げてきました。制度改革後間もないため、農水省として制度運用の検証はまだできていないかもしれませんが、説明資料のとおり付加価値を高めた牛乳乳製品が製造・販売されているのか、また国会決議に沿ったものとなっているのか、生乳の検査を含め、現時点での実態について、把握している範囲で教えていただければ幸いです。

2 都府県の酪農生産基盤の強化（要請）

2点目は、わが国酪農乳業の最大の課題である都府県の酪農生産基盤の強化についてです。

（1）空き牛舎スペースの活用

中央酪農会議による調査結果を引用した農水省の説明資料によると、都府県における牛舎の空きスペースは約3万頭分と推定されています。仮にこの空きスペースを完全に埋めることができれば、1頭当たり8トン/年の生産と仮定すると、約24万トンもの増産が可能となります。一方で、乳用雌子牛（後継牛）の出生頭数は平成29年度以降増加に転じていることも示されています。

したがって、北海道を中心に増加に転じた後継牛と都府県の牛舎の空きスペースをマッチングさせ、効率よく牛舎を埋め合わせることができれば、都府県の酪農生産基盤の強化に大いに資するものと考えられます。こうした情勢変化を捉えて、北海道と都府県のバランスの取れた生産基盤の強化が図られるような、効果的な対策の構築を期待するところです。

（2）インパクトのある事業の見直し等

また、都府県の酪農生産基盤を強化するためには、コストの低減や環境問題の改善にも資する自給飼料の生産を推進することも重要だと考えます。前回の畜産部会でも申し上げましたが、現在、都府県を中心として、水田を活用したWCS（ホールクロップサイレージ）用稲や飼料用米の生産・利用の拡大が図られています。酪農家の皆さんに聞きますと、土地面積当たりの栄養収量が多くなることや栄養バランスがよいことに加え、堆肥の投入可能量も多くなることなどを考慮すると、WCS用稲などよりもデントコーン等の粗飼料を生産した方がはるかに効率的であり、畜産環境問題の観点からも効果的であるとのことでした。

過去の経緯等があることは承知していますが、肉用牛生産対策については、昨年12月に肉用子牛の保証基準価格等の大幅な見直しが行われました。酪農についても、最重要課題である都府県の酪農生産基盤を強化する観点から、生産者の背中を押すようなインパクトのある見直し、あるいはこの見直しに相当するような新たな力強い対策を検討していただければ幸いです。

3 最需要期における生乳需給の安定（意見）

3点目は、最需要期における生乳需給の安定に向けた取り組みについてです。

生乳流通については、昨年9月の北海道胆振東部地震により、北海道から都府県への生乳の移送量が制限されるという事態が発生し、小売段階において、一時的に飲用牛乳の品切れが発生するなど、消費者の皆様には大変ご迷惑をおかけしてしまいました。本年度も、度重なる台風の来襲や大

雨による被害により、乳業工場の操業停止や生乳廃棄が発生したことに加え、北海道からの生乳輸送船の欠航により、飲用牛乳の供給が不安定になるという事態が生じました。都府県の生乳生産が回復に向かわない限り、このような傾向は強まりこそすれ弱まることはないという、危機的な状況となっています。

そのためには、都府県の酪農生産基盤の強化が不可欠であることは言うまでもありませんが、まずは、こうした実態について、流通関係者を含め、消費者の皆様にご理解いただくことが重要であろうと考えます。また、即効性がある次善の策としては、北海道から都府県向けの生乳供給の安定化を図る観点から、特に飲用向け生乳の最需要期や台風等の災害発生時に、牛乳の一部を加工乳や乳飲料で代替供給することなどが考えられます。行政を含め、ミルクサプライチェーン全体でこうした情報と認識を共有し、需給の推移を見極めつつ計画的な情報発信と具体的な対応を検討する必要があると考える次第です。